

孝明	三三	嘉永	六	五三
三三	文久	元	甲	六一
三四	安政	寅	甲	五四
三五	二	卯	乙	五五
三六	三	辰	丙	五六
三七	四	巳	丁	五七
三八	五	午	戊	五八
三九	六	未	己	五九
四〇	萬延	元	庚	六〇

(米正便ヘルリ再び浦賀に来る。)

(東海道方面大地震あり。)

伊勢参宮、江戸見物、富士登山其他巡歴

長崎浦上村の切支丹横擧。嫌疑者八十名を拘引し、内三〇名を拷問す。)

(家定を東叡山に葬る。)

(櫻田門外の変)

尾崎傳吾没す。二十二歳。

孝明

三五三 文久三戌 六二

三五三 文久三亥 六三

三五四 元治元卯 六四

三五五 慶應元丑 六五

三五六 二 丙寅 六六

明治 三五七 三 卯辰 六七

三五八 明治元辰 六八

三五九 二 己巳 六九

三六〇 三 庚午 七〇

初冬門人等上人の碑を臨川庵に建つる計畫なる。

九月臨川庵前に上人の碑を建つ。

又長崎大音寺境内にも建碑

上人救免せらる。京へ歸るやう通信あり。

切支丹宗禁止の高札を全国に建つ。

浦上村の切支丹信徒二十名を各藩へ分配し監視す。

明治 三三 明治四 梓 七一 (八月 断髮 脱刀令)

五三三 五 七二

夏より崇因寺留守任職となる。
(十月 征韓論 起る。)

五三三 六 七三

(一月 僧侶の位階廃止)

三月 徳風上人筆の肖像画を作り、尾崎の生家へ送る。
東京大教院より教義上、被仰付。

五三四 七 七四

五三五 八 七五

十一月 廿五日 寂す。天草清滝山信福寺に葬る。
享年七十五。

明治三十四年三月五日
天草清滝山信福寺に葬る

後記

私は定弁上人の事項について心をひかれ、その調査の機会をすでに三四年行つて行つてゐたものであつた。所が幸ひに今年の春郷土研究の際にその機会を得る事が出来た。

一通りの遺物を調査して、今更ながら強く上人の偉大な人格に動かされた。そして其後、とも角現存の遺物を基として、その傳記を執筆しようと思つた。八月であつた。八月下旬原稿が出来、九月に印刷にとりかゝつた。

公務の傍、ぼつくと夏の蟻の営みのやうに一枚々と刷りあげて来た。或時は、はげしい蚊群に（私の家では十月中旬まで蚊帳を用ひてゐる。）なやまされながら、夜おそくまでかりくと蚊の音をさせながら書いた。十一月、めつきり寒くなつて鉄筆を持つ手が感覺を失ふ程の夜もあつた。又上人の見事な彫刻にあやかりたいと、表紙の木版をなれない手つきで、一日一字づつ、ボリボリと刻んでもいたのであつた。だが私は上人の事蹟を郷土史資料として、一人でもよけいに知つていたためと、上人の徳を永く後世に傳へたいとの念願で一ぱいであつた。

私は仕事をしながらも、上人が私を働かせてゐて下さるのだと思ひ、思つた。傍から見ると、多少気が狂つてゐるやうに見えるかも知れない。然し、つたない本ではあるが、上人の遺物、書類を複写から、此書が出来上るまで約一年間、

まことに私にとつては愛着限りないものである。

そして又、十一月廿五日といふ上人の忌日には、この書をみなさんの前に提供する事の出来なずばは、たとへやうもないものである。

が、此書が出来上つたのは、多数の資料を興へて下さつた尾崎の脇田氏、薬師堂王、そして同職の方々の御尽力の賜である。又更に遠く熊本縣天草郡一丁田村是園田氏、同村郷土研究家青木氏に對しても、併せて深甚の謝意を表すものである。

そして最後に——この書を故郷にある年老いた両親尊休のみ前に捧ぐるものである——。

昭和七年十一月十八日印刷
昭和七年十一月廿五日發行

(非賣品)

著作者

愛知縣丹羽郡古野町

宮地信義

(藤浪洋)